

# 持続可能な地域コミュニティの形成に向けた福島県の実践

## ～ 小さな拠点づくり・地域運営組織形成支援事業 ～

---

地域運営組織全国セミナーin福島

日時：令和7年9月9日（火）13:30～

場所：福島県福島市 キョウワグループ・テルサホール 大会議室「あぶくま」

福島県 企画調整部 地域振興課

電話：024-521-7114／E-mail: [tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp)

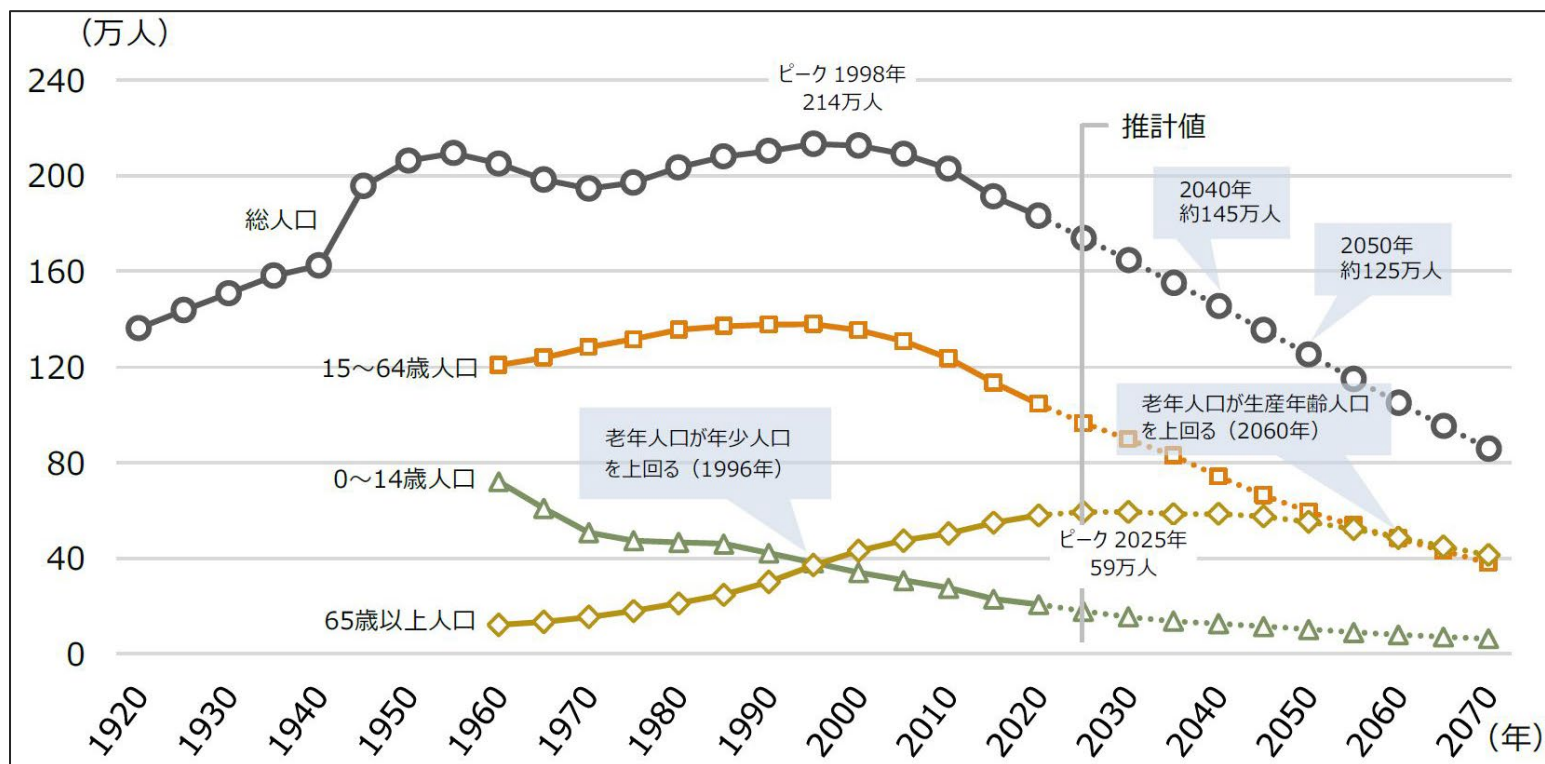
# 資料の内容

- |   |                        |     |    |
|---|------------------------|-----|----|
| 1 | 取組の背景                  | ... | 3  |
| 2 | 福島県過疎・中間地域振興戦略         | ... | 9  |
| 3 | 小さな拠点づくり・地域運営組織とは      | ... | 14 |
| 4 | 小さな拠点・地域運営組織形成に向けた財政支援 | ... | 19 |
| 5 | 持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ    | ... | 21 |

## ① 取組の背景

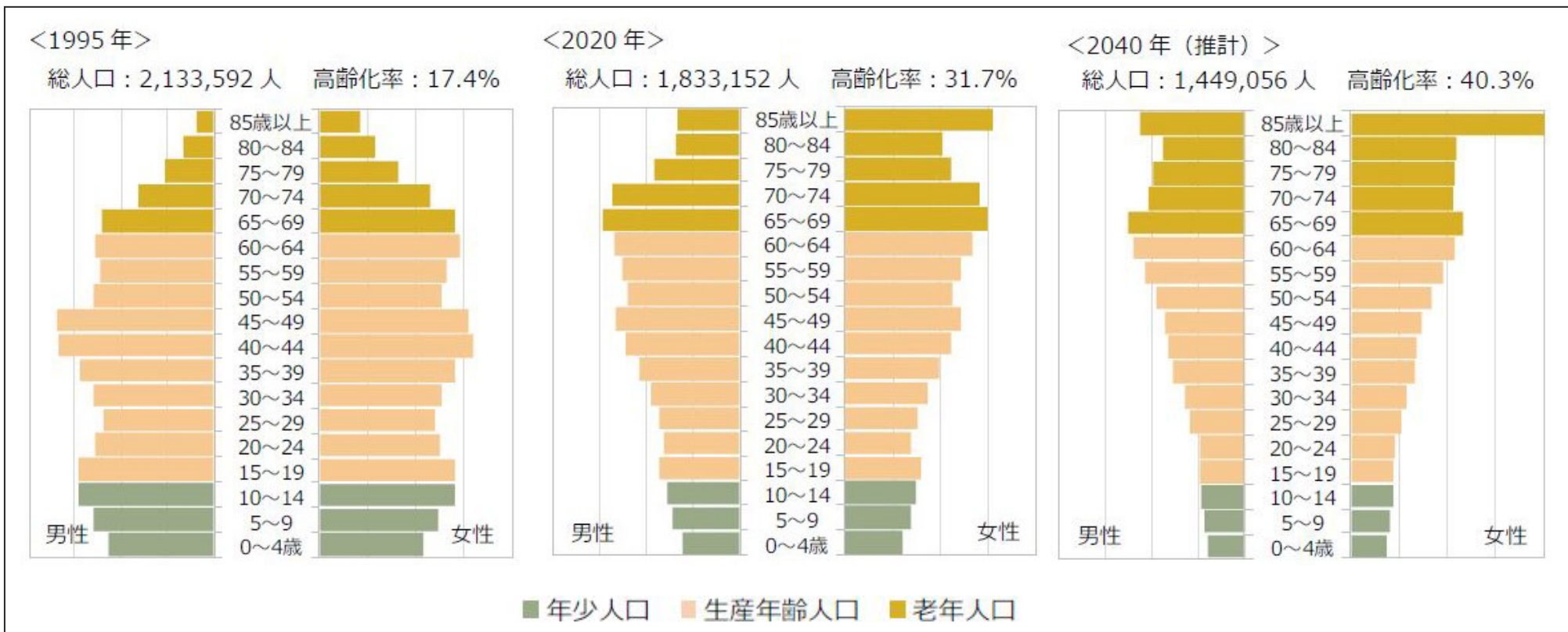
## 福島県の将来人口の推計（社人研）①

- 本県の人口は、2025年8月1日現在1,720,659人となっており、1998年をピークに減少に転じて以降、減少が続いている。
- 『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）によれば、現状の趨勢が継続して推移していくと仮定した場合の本県の将来人口の推計値は、2040年に約145万人、2050年に約125万人まで減少すると予想される。
- 年齢構造の変化をみると、年少人口、生産年齢人口は減少が続き、老年人口も2025年をピークに減少に転じる見通しである。生産年齢人口（15～64歳人口）は、2060年には老年人口を下回ることが予想される。



## 福島県の将来人口の推計（社人研）②

- 人口ピラミッドの推移をみると、今後、人口減少、少子高齢化が更に進展することから、つぼ型（2020年）から、下すぼみのつぼ型（2040年）への推移が進行する見込みとなっている。



【出典】福島県人口ビジョン（R6.12更新） p.40 図表66より抜粋

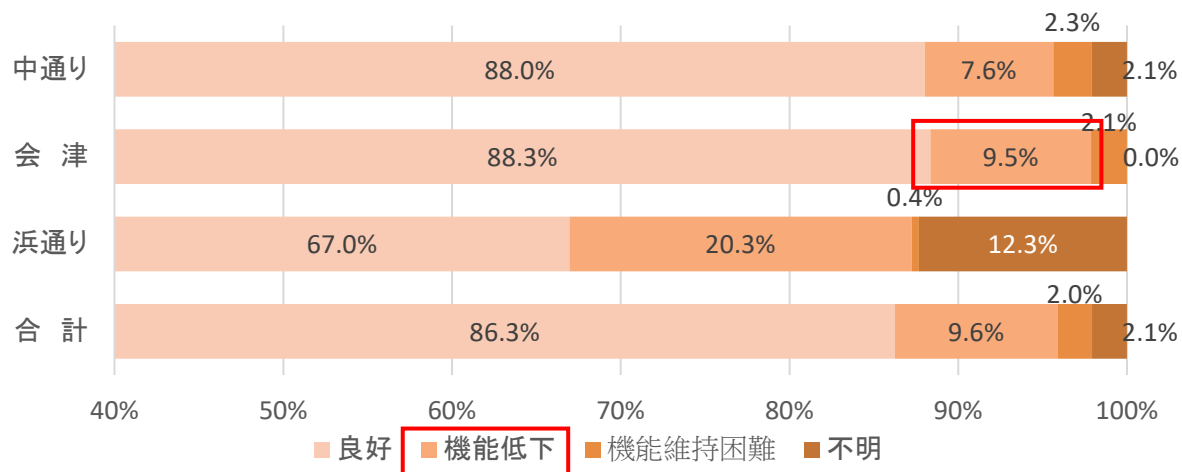
## 集落の現状

- 令和元年に国と県が行った調査によれば、前回（平成27年）の調査と比較すると、集落数は横ばいとなっている一方で、全体的に集落の高齢化が進んでいることが分かる。
- 方部別で見ると、特に会津地方において、集落の高齢化が顕著となっている。
- 集落機能全体の維持状況をみると、1割程度の集落で機能の低下が見られる。

過疎・中山間地域における集落の数と高齢化の状況

| 方部  | R元年   |               |       | H27年  |               |       |
|-----|-------|---------------|-------|-------|---------------|-------|
|     | 集落数   | 高齢化率<br>50%以上 | 割合    | 集落数   | 高齢化率<br>50%以上 | 割合    |
| 中通り | 1,143 | 58            | 5.1%  | 1,110 | 25            | 2.3%  |
| 会 津 | 1,133 | 280           | 24.7% | 1,136 | 169           | 14.9% |
| 浜通り | 227   | 6             | 2.6%  | 229   | 5             | 2.2%  |
| 合 計 | 2,503 | 344           | 13.7% | 2,475 | 199           | 8.0%  |

過疎・中山間地域における集落の機能維持の状況



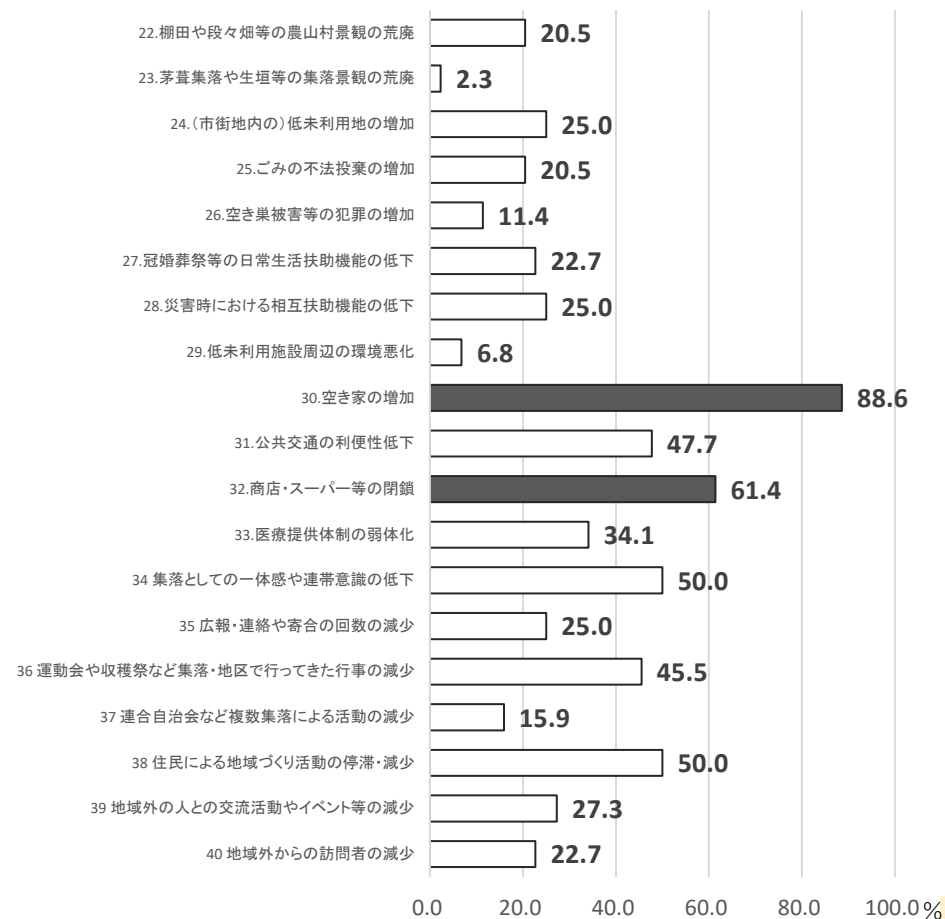
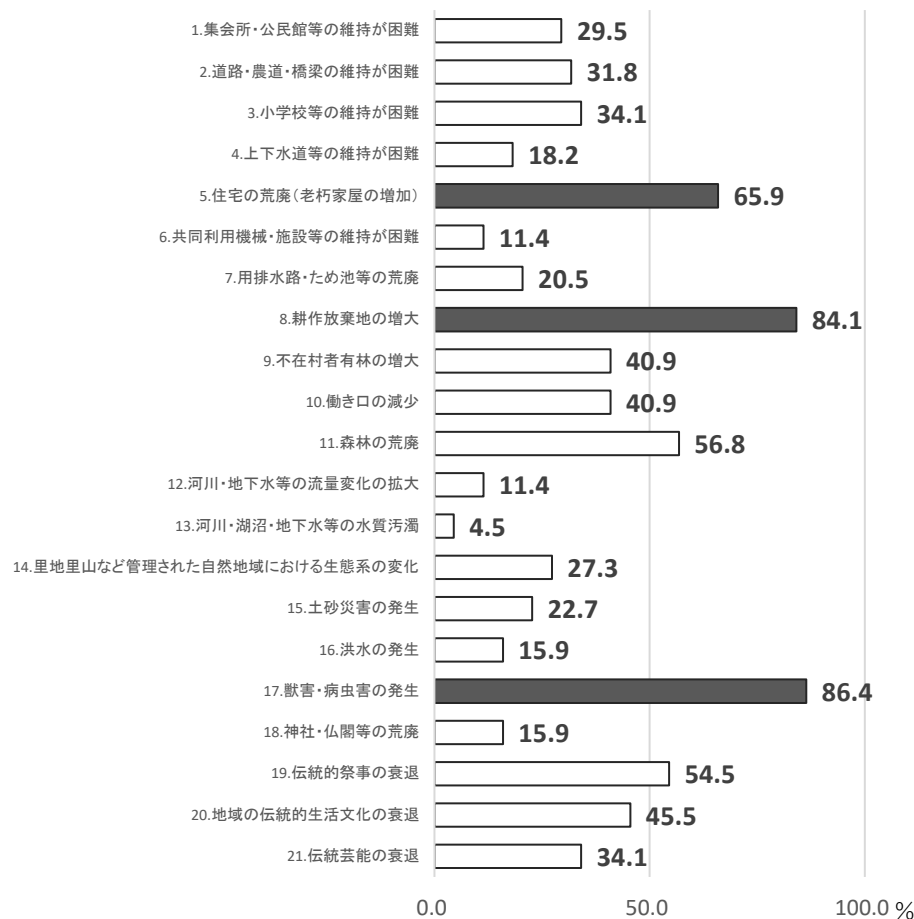
※ R元年調査における中通りの集落数には、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む

※ 浜通りの檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は未実施。

# 集 落 の 課 題

- 市町村から回答のあった集落の課題としては、生活に身近な課題ほど顕在化しており、特に「暮らし」や「安全・安心」に関する課題に対して高い問題意識が見られる。  
(例) 空き家の増加、住宅の荒廃、鳥獣被害の発生、商店・スーパー等の閉鎖など

市町村から回答のあった「集落で生じている課題」



地域コミュニティを持続可能なものにしていくためには

人口減少・少子高齢化で地域コミュニティの年齢構成も大きく変化

これまでと同じ運営  
方法の行き詰まり

役のなり手不足、行事のマンネリ化 etc.

多様化・潜在化する  
地域の課題

空き家、農地保全、生きがい etc.

今までとは異なる地域運営の考え方が必要

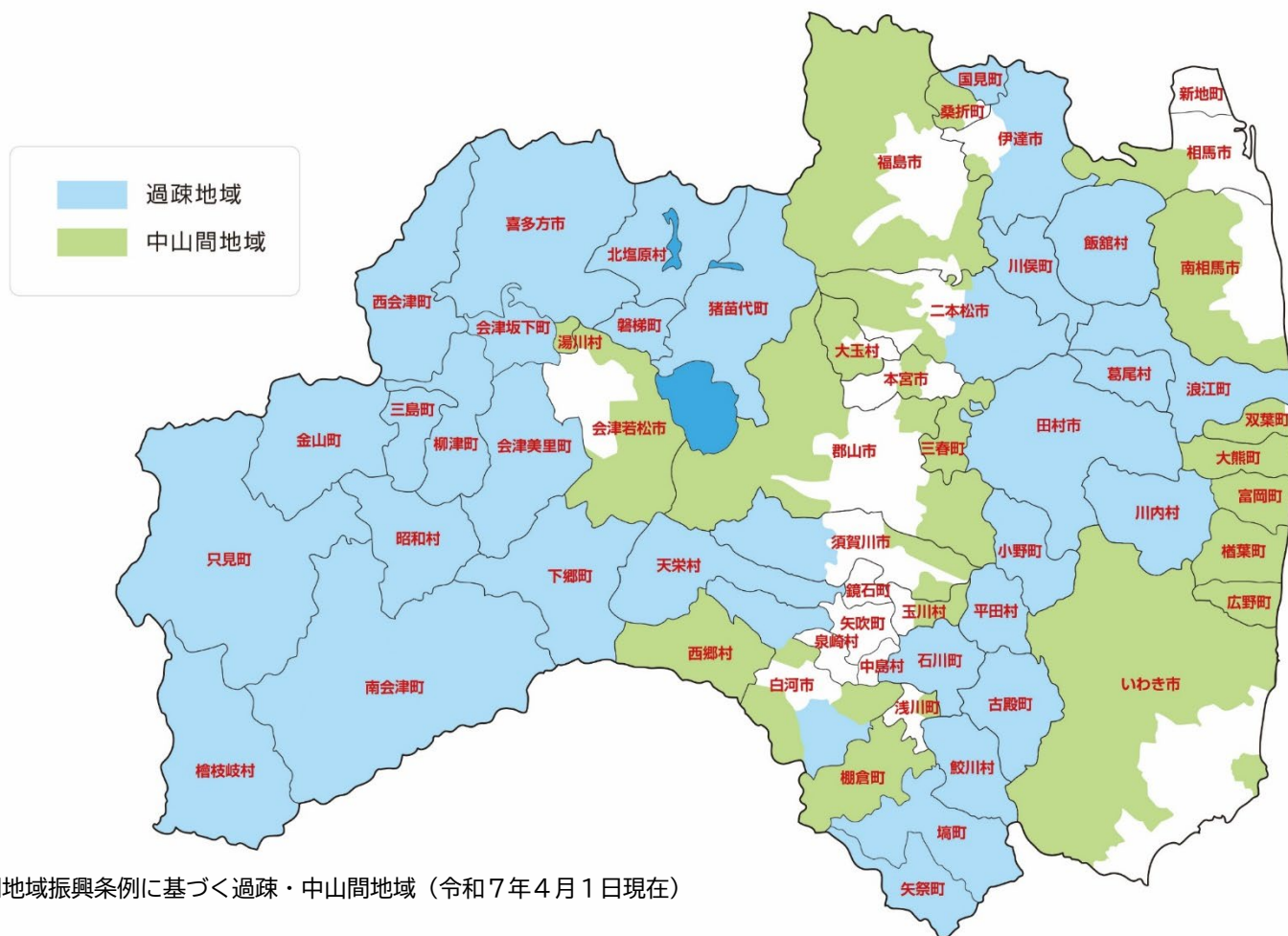
地域の様々な資源の組合せ、相互に活用 + 地域間の機能分担やネットワーク構築

小さな拠点づくり や 地域運営組織

## ② 福島県過疎・中間地域振興戦略

## 福島県の過疎・中山間地域の指定状況

- 福島県の過疎・中山間地域は、「福島県過疎・中山間地域振興条例」の中で規定
- 過疎・中山間地域を有する市町村：54市町村／59市町村（鏡石町、泉崎村、中島村、矢吹町、新地町以外）
- 全域が過疎・中山間地域の市町村：38市町村／59市町村



# 福島県過疎・中山間地域振興戦略の策定

- 県では、過疎・中山間地域の振興を図るため、平成16年11月に「福島県過疎・中山間地域振興戦略（前戦略）」を策定し、各種取組を実施。令和3年3月に計画期間が終了。
- これまでの取組や社会環境の変化、現在の過疎・中山間地域の状況を踏まえ
  - ・新過疎法、県過疎地域持続的発展方針、  
福島県過疎・中山間地域振興条例との整合を図り、
  - ・福島県総合計画の理念や方向性を念頭に、  
福島県の過疎・中山間地域が持続的に発展していくための基本的な考え方や方針を示すものとして、令和3年12月に策定。
- 計画期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間。  
(県総合計画の期間と同じ)

「小さな拠点」形成に向けた取組や、地域運営組織等の設立・スタートアップの支援を通じて地域の活力づくりに取り組む



戦略の内容については、県ホームページをご覧ください



# 【参考】福島県過疎・中山間地域振興戦略（R4～12）概要

## 基本的事項【第1章】

- ① 県の最上位計画である総合計画のもとで、過疎・中山間地域の持続的な発展を図っていくための方針等を示す部門別計画
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から、令和12（2030）年度までの9年間

### 新過疎法・県過疎条例等との関係

過疎地域の持続的な発展の支援に関する特別措置法（R3.4月施行）

### 県総合計画（R3.10月策定）

法の趣旨を反映

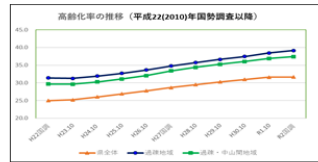
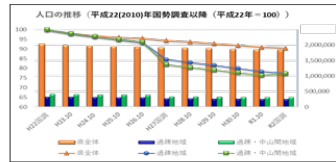
- 暮らし－分野⑤  
「過疎・中山間地域の持続的な発展」

県過疎・中山間地域振興条例（R3.10月改正）

条例の趣旨の実践

福島県過疎・中山間地域振興戦略（R3.12月策定）

## 過疎・中山間地域の現状と課題【第2章】



- H22年国勢調査人口を100とした人口推移率  
→ R2年10月：県全体 90.3%（△9.7%）  
過疎・中山間(全域)37市町村 77.3%（△22.7%）
- H22年国勢調査からの高齢化率の推移  
→ R2年10月：県全体 31.7%（+6.7%）  
過疎・中山間(全域)37市町村 37.4%（+7.7%）

- 集落の状況に関する現状把握調査（R元～R2年度）からの課題  
→ 農地・森林の荒廃、鳥獣被害の拡大、買い物環境、空き家の増加、生活交通の確保、伝統文化の衰退 など

## 戦略の目標と目指していく地域の姿【第3章】

### 課題解決のための視点

#### 新たな時代潮流

- 「SDGs」の理念の広がり
- 新しい人の流れ、人と地域とのつながり
- デジタル技術の進展



#### 地域の優位性

- 自然災害の抑制機能、水力等の豊富なエネルギー資源
- 密を避けたゆとりと安らぎのある暮らし
- 地域貢献と自己実現が両立するフィールド

目指していく方向性

将来のすがた・目指していく新しい過疎・中山間地域での暮らし  
～「ふくしまのスマート・ローカルライフ。」～

#### ① 人と地域

いきいきと活動している地域の人たち、若い移住者や女性が地域活動へ参加、広域的な支え合いの仕組みが形成、地域ならではの特色ある学びの提供 など

#### ② しごと

地域資源をいかした起業が普及、資源・経済の循環型社会が形成、DXによるスマート産業が発展、地域主導による再生可能エネルギーが普及 など

#### ③ 暮らし

医療や福祉が安定的に提供、子育て支援が充実した安心に暮らせる地域の形成、デジタルトランスフォーメーション（DX）による利便性の高い暮らし など

## 戦略の取組の柱、施策の方向性【第4～5章】

### 戦略の目標

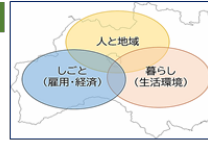
### 持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現

～誇れる里・山（さと・やま）を連携と共創により未来へつなぐ～

#### 施策の展開手法

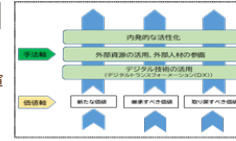
#### 取組の3本の柱

3本の柱に基づき施策を展開



#### 戦略の推進軸

手法軸・価値軸の組み合わせにより相乗的に効果を発揮



## 1 人と地域 ～人の流れを呼び込み、愛着や誇りを醸成する地域づくり

### （1）地域の活力づくり

- 担い手となる人材の育成・確保、複数集落等による広域ネットワーク生活圏の形成 など

### （2）人の流れづくり

- 移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大、グリーン・ツーリズムや農泊等による交流人口の拡大 など

【県総合計画の政策分野】福島への新しい人の流れづくり等

#### 《主な指標》

- 基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数  
現況（R2）48拠点 → 目標（R12）60拠点
- 移住世帯数  
現況（R2）723世帯 → 目標（R12）1,450世帯
- 新たに大学生と活性化に取り組む集落数  
現況（R2）70集落 → 目標（R12）116集落



## 2 しごと（雇用・経済）～産業の振興と担い手の確保・育成、地域資源を活用したしごとづくり

### （1）農林水産業の振興

- 地域産品・加工品の開発促進、新たな担い手の確保・育成、ICT等の新技術の活用 など

### （2）地域資源をいかした地域産業の振興

- 地域産業の継承、地域産業6次化、地産地消、体験型・滞在型の観光関連産業の振興 など

### （3）働く場の確保

- 起業の促進、新分野への参入、通年雇用の確保、多様な人材が働きやすい環境づくり など

【県総合計画の政策分野】地域産業の持続的な発展等

#### 《主な指標》

- 新規就農者数  
現況（R2）204人 → 目標（R12）340人
- 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数  
現況（R2）57件 → 目標（R12）429件
- 特定地域づくり事業協同組合の認定数  
現況（R3）1団体 → 目標（R12）11団体



## 3 暮らし（生活環境）～安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

### （1）地域医療・地域包括ケアシステムの充実

- 医療提供体制の充実、医療人材の確保・育成、地域包括ケアシステムの構築、健康づくり など

### （2）子育て・教育環境の充実

- 地域全体で子育てを支える環境づくり、DXによる教育環境の充実・特色ある学び など

### （3）生活環境の維持向上

- 生活交通の確保、買い物環境の確保、道路の維持・整備、地域におけるDXの推進 など

### （4）里山の保全と自然との共生

- 多面的機能や自然環境への理解促進、地域主導による再生可能エネルギーの導入、鳥獣被害対策、野生生物との共生 など

【県総合計画の政策分野】過疎・中山間地域の持続的な発展等

#### 《主な指標》

- 県立病院における訪問看護件数  
現況（R2）6,322件 → 目標（R12）6,800件
- 地域のDXによる新しい価値の創出数  
現況（R2）なし → 目標（R12）65件
- 自然体験学習等参加者数  
現況（R元）1,476人 → 目標（R12）2,200人



## 戦略の推進のために【第6章】

- ・ 戦略の取組の3本柱に基づき50の関係指標を用い、県全体の施策推進と運動しながらPDCAサイクルを実行し、各施策を効果的に進めています。
- ・ 各施策の進行状況は、県過疎・中山間地域振興条例第18条に基づき年次報告として県議会に報告し、内容を広く公表しています。

過疎・中山間地域振興戦略（Plan）

施策の実施（Do）

政策評価（Check）  
条例に基づく年次報告

方針決定（Action）  
次年度事業への反映

# 【参考】福島県過疎・中山間地域振興条例（抜粋）

## （目的）

第一条 この条例は、過疎・中山間地域の振興に関する基本方針を定め、その実現を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで住みよい調和のとれた持続的に発展する地域社会の実現に資することを目的とする。

## （基本方針）

第三条 過疎・中山間地域においては、地域の将来は自らが決定するとの基本的な考えに基づき、地域の持続的な発展に向けて、その地域に居住する住民（以下「住民」という。）の自主的かつ主体的な取組の促進が図られなければならない。

2 過疎・中山間地域においては、地域の実情に応じた生活基盤の整備及び新技術の活用が図られるとともに、住民の自主的活動を通じた集落機能の維持発展と安全で安心な地域づくりが図られなければならない。

3 過疎・中山間地域においては、地域における既存の産業の魅力が高められるとともに、地域固有の資源を活用した新たな産業の創出が促進されることにより、雇用機会が拡充され、自立と共生による安定した生活ができる地域づくりが図られなければならない。

4 過疎・中山間地域においては、豊かな自然環境の中で地域に対する新たな価値が見いだされることにより、地域内外との交流が促進され、県民その他地域と多様な形で関わる者（以下「関係人口」という。）との相互理解が深められるとともに、交流と連携による地域づくりが図られなければならない。

5 過疎・中山間地域においては、地域が守りはぐくんだ緑豊かな自然、伝統及び文化の継承並びに地域づくりの担い手の確保及び育成が図られなければならない。

6 過疎・中山間地域においては、前各項に掲げるものに加え、東日本大震災による被害及び影響を克服するための取組による地域づくりが図られなければならない。

## （県の責務）

第四条 県は、前条に規定する基本方針にのっとり、国と連携し、かつ、過疎・中山間地域を有する市町村（以下「市町村」という。）の自主性を尊重し、過疎・中山間地域の振興に努めるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域の持続的な発展を支援するため、市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努めるものとする。

3 県は、市町村が定める過疎・中山間地域の持続的な発展に関する計画（法第八条に規定する過疎地域持続的な発展市町村計画。以下「市町村計画」という。）の達成状況に関する評価等を踏まえ必要な支援に努めるものとする。

4 県は、国に対して過疎・中山間地域の持続的な発展に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。

5 県は、過疎・中山間地域が有している多面的かつ公益的な機能について、県民の共通理解が得られるよう努めるものとする。

6 県は、住民が自主的かつ主体的に地域の課題の解決に取り組むために必要な情報の提供等の支援に努めるとともに、その課題の解決に向けた住民からの提案を積極的に受け入れるよう努めるものとする。

## （市町村の役割）

第五条 市町村は、住民の意見を尊重し、かつ、県と連携し、過疎・中山間地域の持続的な発展に関する施策を、市町村計画に基づき実施し、達成状況に関する評価を行うよう努めるものとする。

## （県民の役割）

第六条 県民は、過疎・中山間地域の有する多面的かつ公益的な機能に対する関心を高め、その理解を深めるとともに、過疎・中山間地域の持続的な発展への協力とその取組への参加に努めるものとする。

### ③ 小さな拠点づくり・地域運営組織とは

# 小さな拠点づくりとは

中山間地域等の集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、  
安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、  
地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、  
各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組

【出典：住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き～（令和7年7月 第4版）】



「人材」と「組織」  
とによる活動（地域運営  
組織づくり）と、  
「拠点」づくりをうまく  
かみ合わせながら、継  
続・発展させていくこと  
が「小さな拠点」づくり  
のポイントとなる。

# 地域運営組織（RMO：Region Management Organization）とは

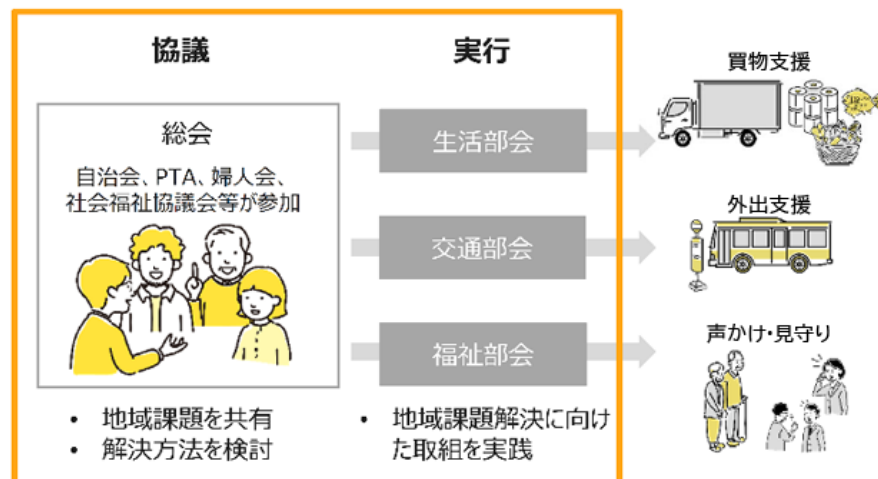
地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、  
地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた指針に基づき、  
地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

【出典】総務省ホームページ

地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能が同一の組織が合わせ持つもの（一体型）や協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの（分離型）など、地域の実情に応じて様々なものがあります。

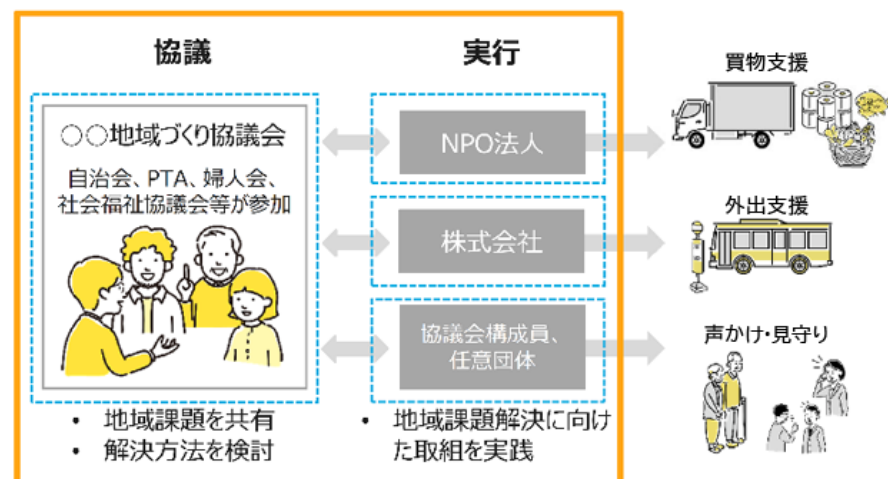
## （一体型のイメージ）

〇〇地域づくり協議会（＝地域運営組織）

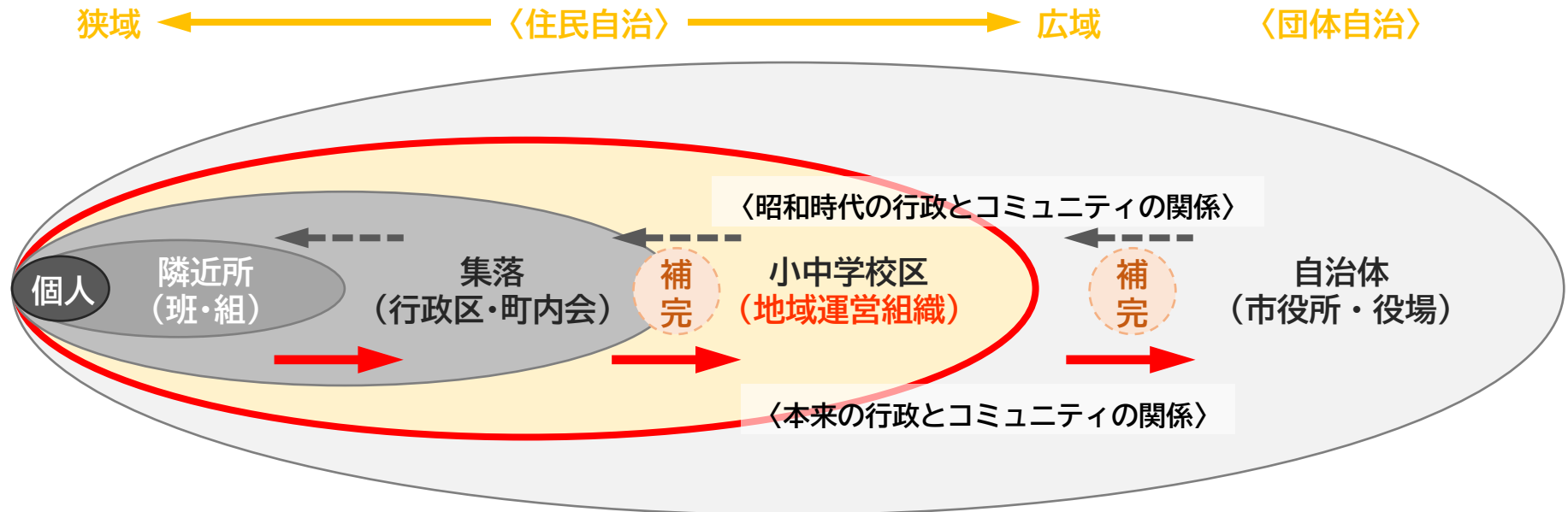


## （分離型のイメージ）

地域運営組織



# 地域運営組織の機能イメージ



【出典】高崎経済大学地域政策学部 櫻井常矢 教授 資料を基に地域振興課が作成

|            | 地域運営組織         | 行政区等           |
|------------|----------------|----------------|
| 空間         | 広域（小学校区や中学校区）  | 狭域（集落・近隣）      |
| 主体         | 「人」を単位とした多様な主体 | 「イエ」を単位とした世帯代表 |
| 構造         | 非階層構造、ネットワーク型  | 階層構造、上意下達型     |
| 機能         | ガバナンス（協治）      | ガバメント（統治）      |
| 合意形成       | 穏やかな合意形成       | 全会一致の原則        |
| ソーシャルキャピタル | 橋渡し型           | 結束型            |

【出典】島根大学教育学部 作野広和 教授 資料を基に地域振興課が作成

# 「地域運営組織（RMO）」のステップ

## ステップ①

意識の喚起  
-内発的な計画  
づくり

### ○地域住民による集落生活圏の将来ビジョン（地域デザイン）の策定

- ・今後の地域の在り方について、地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定。

## ステップ②

取組体制の確立

### ○地域住民が主体となった持続的な取組体制（**地域運営組織**）の形成

- ・持続可能な地域づくりのために、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にしながら、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成。

## ステップ③

生活サービスの  
維持確保

### ○日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保

- ・日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結ぶとともに、地域住民のニーズに対応した、地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化、生活サービスの持続していくための物流システムの構築等を推進。

## ステップ④

仕事・収入の  
確保

### ○地域にあった多機能型のコミュニティビジネスの振興、地域経済の円滑な循環の促進

- ・コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促進。

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織（RMO：Region Management Organization）。

### ○組織数

全国で小さな拠点は2,306箇所。約85%にあたる1,353箇所地域運営組織が形成。集落生活圏の課題解決に取り組んでいる。

本県では小さな拠点**55**箇所。うち地域運営組織**44**団体が活動。

○活動内容：祭り・運動会・音楽会などの運営、  
高齢者交流サービス、防災訓練・研修、  
広報紙の作成・発行など

【出典】内閣府「令和6年度小さな拠点の形成に関する実態調査」

## く「小さな拠点」づくりを支える地域住民の暮らしの拠点形成

### その1

住民の活動拠点を  
つくる

### ○地域の状況に応じた、多様な住民が集い、活動できる拠点の形成

- ・「小さな拠点」づくりを推進するにあたって、地域住民が活動・交流を行う拠点となる場所づくりを行う。

### その2

基幹となる集落  
等に各種生活  
サービス機能を  
集約

### ○持続的な運営に向けた多様な機能の集約化・複合化の推進

- ・個々の生活サービス、各集落での生活サービスを各々維持するだけでなく、複数の集落が連携・役割分担して、各種生活サービス機能の集約化を図り、便利な暮らしづくりにつなげる。

#### ④ 小さな拠点・地域運営組織形成に向けた財政支援

# 小さな拠点・地域運営組織形成に向けた財政支援

- 県では、民間団体や市町村等が行う地域振興の取組に対して、「福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）」補助金を交付しており、小さな拠点づくりに取り組む市町村を対象とした「集落ネットワーク圏形成事業」を令和4年度に設置。

「小さな拠点」づくりに  
向けた地域住民による  
活動ステップ

ステップ①  
意識の喚起  
-内発的な計画づくり

ステップ②  
取組体制の確立

ステップ③  
生活サービスの  
維持確保

ステップ④  
仕事・収入の確保

## 支援内容 ①小さな拠点づくり計画策定事業 と ②小さな拠点づくり事業

○補助対象：市町村 ○対象地域：過疎・中山間地域

○補助率：9/10以内 ○補助上限額：①50万円、②500万円（3年間累計、①含む）

### ①小さな拠点づくり計画策定事業（最大2か年度）

- ・市町村が中心となり、地域住民が集まり、話し合いを通じて地域課題を整理
- ・複数の集落等の連携による課題解決の方向性を模索
- ・小さな拠点形成に向けた計画策定

具体例...「有識者を招聘した勉強会の開催」「研修受講」「先進地視察」  
「課題把握のための分析・調査」など

### ②小さな拠点づくり事業（発展的事業は3か年以内で継続可）

- ・①で作成した計画に基づき、集落間の連携による複数の地域課題解決を図る取組

具体例...「集落間を結ぶコミュニティバスや移動販売車の試験運行」  
「道の駅と周辺集落が連携した農産物の集出荷体制の構築」  
「ICTを活用した鳥獣害対策」「高齢者の見守り活動」など

※計画に基づく事業実施主体への委託や補助、負担金の支払いも可能

### 住民主体の活動による持続可能な地域づくりへ

- ・サポート事業（収益事業等）も活用しながら、地域にあった多機能型のコミュニティ  
ビジネスの振興など、自主的な取組につなげる

## ⑤ 持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ

## 共創カレッジの3つのアプローチと取組

地域の様々な人びとや団体に関わりあい、これまでの  
コミュニティの活動を補完する仕組みを作るためのアプローチ



### ① ヒント

地域コミュニティが抱える様々な課題に対して、解決策となり得る取組を事例を交えて紹介します。



### ② スキル

持続可能な地域コミュニティづくりに必要な住民等との「話し合い」を円滑に行うための手法を実践形式で習得します。



### ③ ネットワーク

県内で同じ思いを持つ仲間と交流し、課題や悩みを共有することで、互いの活動をシンカさせるきっかけをつくります。

## 3つのプログラムを展開

出前講座

研修会

交流会

# 【出前講座】地域コミュニティを考える出前講座



出前講座では、皆さんの地域が抱える課題等を出発点に、県内の小さな拠点・地域運営組織が先行して実践している取組等を紹介し、持続可能な地域コミュニティについて考えます。

また、**出前講座後に地域のコアメンバーと話し合う企画会も実施します。**

～地域の課題に対して地域運営組織が実践する取組（例）～

課題

遊休施設や  
空き家の増加

買い物  
弱者の増加

公共交通の  
廃止・見直し

話し合い

多様な主体が地域の取組を話し合う場の創出

取組の実践

古民家を改装して  
カフェやサロンを運営



移動販売や  
買い物ツアー



自家用  
有償旅客運送



皆さんの地域に出向き、地域運営組織の取組をご紹介します



対象  
地域

市町村として、次のような必要性や思いを持っている地域  
・複数集落が連携して課題に取り組む必要性がある地域  
・持続可能な地域コミュニティを住民と考えたい地域 など

参加  
対象

対象地域内の地縁団体(自治会、行政区、集落等)役員  
地域づくりのキーパーソンを始めとする地域住民 など

開催  
時期

令和6年9～10月 各地区1回

開催  
時間

90分程度を想定

【タイムスケジュール（例）】

|               |     |
|---------------|-----|
| ■ 開会挨拶（県・市町村） | 5分  |
| ■ 県の施策説明（県）   | 10分 |
| ■ 取組事例紹介（県）   | 30分 |
| ■ 事例発表（県内RM0） | 20分 |
| ■ 質疑応答・意見交換   | 25分 |

留意点

・令和7年度は次の市町村、時期に開催します。

- ①二本松市 9月20日（土）
- ②伊達市 10月想定（調整中）
- ③石川町 10月想定（調整中）

・出前講座の様子をご覧になりたい方は県地域振興課までご相談ください。

※ 画像はイメージ

# 【研修会】地域コミュニティ共創スキルアップ研修会



研修会では、小さな拠点や地域運営組織の形成に取り組む上で重要となる  
「住民等による話し合いと合意形成」を円滑に進めるための技法を実践形式で学びます

開催  
形式

全4回の連続講座（対面）

対象

市町村職員、集落支援員、  
地域おこし協力隊 など

定員

15名程度

※参加希望は随時受付中

Day 1

8/27(水)

13:30 - 16:00

## ■会場

ふくしま医療機器開発  
支援センター（郡山市）

## ■テーマ

徳島大学の田口太郎教授に  
よる講演など



人口減少の何が問題か、自治の  
担い手の多様化、ネットワーク  
型自治の可能性等々、持続可能  
な共創に向けた地域づくりにつ  
いて学び、想いを共有しました。

Day 2

9/29(月)

13:30 - 15:30

## ■会場

ふくしま医療機器開発  
支援センター（郡山市）

## ■テーマ

ファシリテーション講座



話し合いの場の参加者の発言を促  
しながら、意見を整理し、合意  
形成をサポートするためのスキ  
ルを習得します

Day 3

10/20(月)

13:30 - 15:30

## ■会場

ふくしま医療機器開発  
支援センター（郡山市）

## ■テーマ

グラフィック  
レコーディング講座



話し合いの内容を絵や図形などの  
グラフィックを用いてまとめ、  
要点や結論を可視化するスキ  
ルを習得します

Day 4

11/19(月)

13:30 - 15:30

## ■会場

ふくしま医療機器開発  
支援センター（郡山市）

## ■テーマ

ロールプレイング研修、  
振り返り

研修内容をロールプレイング形  
式で振り返ります

フォロー  
アップ  
12月～

※ 画像は  
イメージ

## 【交流会】地域コミュニティ連携フォーラム



交流会では、自治体関係者や地域運営組織、中間支援組織に加え、小さな拠点・地域運営組織の取組に関心のある地域づくり関係者などを対象にそれぞれの取組の共有や情報交換を行います

時期

11月下旬を想定

会場

福島市を想定

対象

市町村職員、集落支援員、地域おこし協力隊、地域運営組織事務局、  
取組に関心のある地域づくり関係者 など

# 企画内容は COMING SOON...

詳細が決まり次第、県ホームページ等でご案内します



県ホームページ

(小さな拠点・地域運営組織)

# ※参考① R 6 地域コミュニティを考える出前講座



## 地域コミュニティが抱える様々な課題に対して 解決策となり得る取組を事例を交えて紹介

行政区長等の地域住民を対象に県内のコミュニティ組織が先行して実践している取組を紹介し、持続可能な地域コミュニティを考える出前講座を3市町村で開催。  
(延べ参加者数：約70名)

< 会津若松市での出前講座の様子 >



< 意見交換をする参加者 >



< 金山町での出前講座の内容を記録したグラフィックレコーディング >

持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ  
R6.10.31(木) 18:00~  
金山町開発センター3F

金山町  
人口が減少し、地域コミュニティ運営の行き詰まりがもたらされている。  
→ 今までは異なる運営手法が必要

小さな拠点づくり  
日常生活に不可欠な地域活動を行う場所を交通ネットワークで結ぶ

RM0とは  
地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

自治体  
R.M.O.  
地域行政委員会  
行政区  
隣近所  
人

自治会との相互補完的な関係性が重要

奥川地域づくり協議会  
未来型「結」の実現  
人足ボランティア・田植え・企業研修・ZEN大、N高、S高と連携等々  
1/20にNHKでボランティアに基いたにぎやかな放映される

地域住民・関係人材

地域課題  
人口減少、観光資源不足  
変化に対する恐れ  
コミュニティの場が無い  
担い手不足、人手不足

取組みたいアイデア  
まめな情報発信  
カフェなどの集う場  
新しい交流、学生との協働相談  
地元の食材を使った料理  
妖精 + SOGI に理解のある町

削減する前に  
一歩 ふみ出してみよう

### ～地域の課題に対してコミュニティ組織が実践する取組（例）～



皆さんの地域に出向き、取組事例をご紹介します

# ※参考② R 6 地域コミュニティ共創スキルアップ研修会



持続可能な地域コミュニティにしていく上で重要となる  
住民等との「話し合い」を円滑に進めるための技法を実践形式で習得

自治体職員や集落支援員、地域おこし協力隊員などを対象に、ファシリテーションやグラフィックレコーディングのスキルを学ぶ研修会を開催。（全4回連続講座、延べ参加者数：49名 ※キックオフセミナーを除く）

## キックオフ セミナー

高崎経済大学 櫻井常矢  
教授を招き、地域運営組織  
形成の意義やプロセス、  
市町村の関わり方などに  
ついて基調講演を行った



## Day 1 ファシリテーション 講座

話し合いの場の参加者の  
発言を促しながら、意見を  
整理し、合意形成をサポート  
するためのスキルの習得  
を図った



## Day 2 グラフィック レコーディング講座

話し合いの内容を絵や図形な  
どのグラフィックを用いてま  
とめ、要点や結論を可視化す  
る手法について学んだ

グラフィックレコーディングとは？

グラフィックレコーディング（グラレコ）とは、  
会議やプレゼンの内容を絵や図形などの  
グラフィックを用いてまとめる手法のことです。

要点や結論が可視化されるので、文章のみの情報より  
わかりやすく、印象に残りやすいメリットがあります。

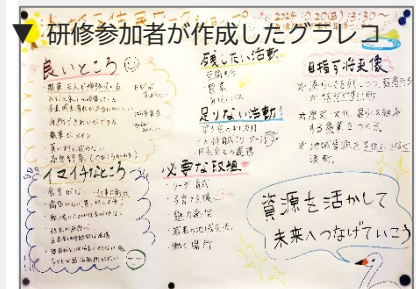


## Day 3 実地研修

会津若松市湊地区の住民ワー  
クショップに運営側として参  
加し、2回の研修で学んだ内  
容を踏まえ、グループワーク  
の進行などを体験した



## Day 4 振り返り・まとめ



## ※参考③ R6地域コミュニティ連携フォーラム



県内で同じ思いを持つ仲間と交流し、課題や悩みを共有することで、  
互いの活動をシンカさせるきっかけづくり

自治体職員や集落支援員のほか、地域運営組織等の持続可能なコミュニティづくりの取組に関心のある地域づくり関係者などを対象に、それぞれの取組の共有や情報交換を行う交流会を開催した。

■ 日 時：11/22(金)13:30~16:00

■ 参加者：約50名



### 講演

地域コミュニティを持続的に運営するためのポイント  
～きらりよしじまネットワークの取り組みから～



(特非)きらりよしじまネットワーク  
(山形県川西町)

事務局長 高橋 由和 氏

- ・2007年、全世帯参加の地域運営組織（特非）きらりよしじまネットワークを設立。
- ・住民ワークショップで地域ニーズを把握し、わがこと化・まるごと化を図るとともに、5か年の地区計画を徹底したPDCAで実践。
- ・現在、総務省過疎問題懇談会委員、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会委員等を務める。

### トークセッション

講師の高橋氏と県内で活動する地域運営組織3団体をスピーカーに迎え、「地域コミュニティを持続的に運営するためのポイント」をテーマに意見交換。



NP0法人小さな拠点おおか（いわき市）  
事務局 藤舘 友紀 氏



中谷地区自治協議会（石川町）  
事務長・集落支援員 志賀 一隆 氏



NP0法人みんなと湊まちづくりネットワーク(会津若松市)  
事務局長 坂内 美智男 氏

## ※参考④ R 6 持続可能な地域コミュニティ共創カレッジの反響・成果①

### 小さな拠点・地域運営組織(RMO)形成に向けた地域の動き

#### Case 1

##### サポート事業の活用へ

- 参加者の属性：集落支援員
- 参加イベント：研修会
- 地域の動き：
  - ・研修会に参加した集落支援員が、研修会のフォローアップの一環で、旧公民館エリアを活動範囲とする地区の有志団体に働きかけて小さな拠点・RMOに関する座談会を開催。
  - ・自治体も関わりながら、R 7年度から県サポート事業を活用して、地域のビジョンづくりに取り組むこととした。

#### Case 2

##### 集落点検に向けて自ら学びを深める

- 参加者の属性：中間支援組織・集落支援員
- 参加イベント：研修会・フォーラム
- 地域の動き：
  - ・フォーラムで講演した(特非)きりりよしじまネットワークへ独自に視察研修を実施するなど、RMO形成に向け学びを深めている。
  - ・また、研修会に参加した集落支援員を中心に、R 7年度からRMO形成を見据えた集落点検にも取り組む予定。

#### Case 3

##### 市町村が主体となり話し合いの場を継続

- 参加者の属性：市町村職員
- 参加イベント：出前講座・研修会
- 地域の動き：
  - ・出前講座の開催を機に地域における機運が高まり、コミュニティ支援の必要性が議論されるようになった。
  - ・そこで、次の一手として、R 7年度当初予算に経費を計上し、地域住民との勉強会を継続させることとした。

## ※参考⑤ R 6 持続可能な地域コミュニティ共創カレッジの反響・成果②

### 各イベントの参加者の感想から

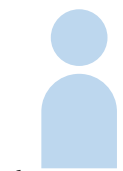
**Voice 1：きっかけ**  
ノウハウやスキルを  
習得するきっかけに



(出前講座)

活動が義務化されず、自発性のある「自由」（やめることも含む）があれば…持続可能なのかなと思いました。考える機会になりました。

**Voice 2：気づき・刺激**  
他団体の活動などに対する  
気づき・刺激に



(キックオフセミナー  
自治体職員)

「何となく」しかなかった  
イメージが具体化できた。

**Voice 3：話し合い**  
住民同士の話し合いの  
重要性を改めて認識



(キックオフセミナー  
自治体職員)

真に大切な部分は地域課題の把握や住民等の話し合い。自分の業務を見つめ直す上でも参考になった。

今年の4月から現在の立場になり、ゼロからのスタートで勉強している。今回のような研修の機会を作ってくださったことは、私にとってこの上ない幸運でした。



(研修会  
集落支援員)

西会津の成功事例は大きな刺激になり、小さな積み上げの連続だと感じた。“集落がなくなる”恐怖ではなく、小さな“楽しい”を提示した方が良いのかなあと感じた。



(出前講座)

「話し合いの文化を築く」に共感。話し合いに来てくれた人に感謝すること。「話し合っているか！」にドキッとした。



(フォーラム  
集落支援員)

ファシリテーションの定義が分かりやすく、“腹落ち”しました。今後、ワークショップの開催予定があるので勉強になります。



(研修会  
集落支援員)

人の集まりの少なさを地域の協力性のなさと捉えていましたが、それを事務局等の関わりでの弱さと反省。また、発表の団体の方の頑張りが大きな刺激になりました。



(フォーラム  
RMO職員)

#### その他（若者の参加）

出前講座では地元の高校に通う高校生も参加。自身が暮らす地域の現状や課題を住民の方と考えるとともに、キャリア形成における学びの場にもなった。



# ふくしま地域コミュニティ共創パートナーについて

## 現状と課題

- 県では大学生事業※をはじめとする各施策において、多くの専門家や有識者に関わっていただきながら地域振興施策を展開してきた。  
※ 大学生と集落の協働による地域活性化事業  
H30年度以降に大学生事業で関わった教員は約40名
- 事業終了とともにつながりが途切れ、継続した関係性が築けていない。
- 総合計画の指標にも位置付けられた「集落ネットワーク圏(小さな拠点)の形成」について、R4からサポート事業により支援している。
- サポート事業で設立された地域運営組織からは、継続した伴走支援や事業評価ができる専門家の紹介について相談があった。
- 地域力創造のための外部専門家として総務省では「地域力創造アドバイザー」をデータベース化している。(R7.2時点で609名)
- 市町村からは以下のような声も聞かれている。
  - ・国のアドバイザーを招聘したが、地域の状況を踏まえた十分な助言をしてもらえなかった。
  - ・有識者の意見を聴きたくても誰に頼んでいいかわからない。(国のアドバイザーは多すぎる)

## 目的

- 事業が終了して直接的な関わりがなくなった後も、専門家とのご縁を継続させていく仕組みをつくる。
- 市町村や地域運営組織などからの相談に対し、専門家を紹介できる体制をつくる。

## ふくしま地域コミュニティ共創パートナー

- ◆ これまでの県の事業に関わりのあった専門家のうち、小さな拠点・地域運営組織をはじめとする地域づくりの取組に対して深い見識や豊富な経験を持つ方を「ふくしま地域コミュニティ共創パートナー」として登録
- ◆ 過疎・中山間地域における地域の活性化や集落の維持・再生に向けて、様々な課題に直面している市町村等に幅広く周知し、パートナーによる市町村等への助言等を仲介・調整する
- ◆ 小さな拠点・地域運営組織形成支援事業「持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ」の各プログラム(出前講座・伴走支援、研修会、交流会)など、県の施策に講師等として関わっていただく



# ふくしま地域コミュニティ共創パートナー メンバー

岡崎 昌之 氏 (法政大学 名誉教授)

東京都

大

国

## 県との関係

- ・地域創生・人口減少対策有識者会議 座長 (～R6)
- ・大学生事業 (喜多方市高郷町: H24～25)

## その他役職等

- ・(一社)全国過疎地域連盟 理事(R4～)・調査研究会 座長(H30～)
- ・全国地域づくり団体全国協議会 会長(～R5)

専門 地域経営 / コミュニティ政策



岩崎 由美子 氏 (福島大学行政社会学類 教授)

福島県

大

## 県との関係

- ・福島県総合計画審議会 会長
- ・第二次過疎戦略 有識者懇談会 座長(R3)
- ・大学生事業 (湯川村: H24～25、西会津町: H30～R4)

## その他役職等

- ・(一社)全国過疎地域連盟調査研究会 委員(H30～R1)

専門 過疎・中山間地域の活性化 / 地域づくりについての調査研究



平井 太郎 氏 (弘前大学大学院地域社会研究科 教授)

青森県

国

## 県との関係

- ・【農村振興課】農村地域振興セミナー(R6)
- ・【農村振興課】農村づくり研修(R5、R6)

## その他役職等

- ・国土交通省集落地域における小さな拠点形成に関する検討会 委員(H25)
- ・地域づくり団体全国協議会 幹事(R6～)

専門 社会学(地域における合意形成) / 農村計画 / アクション・リサーチ



田口 太郎 氏 (徳島大学大学院社会産業理工学研究部 教授)

徳島県

国

## 県との関係

- ・地域おこし協力隊研修(R4、R5)
- ※その他、喜多方市駒形地区のRMO形成に支援実績あり

## その他役職等

- ・(一社)全国過疎地域連盟調査研究会 委員(H30～)
- ・全国町村会 今後の地域政策のあり方に関する研究会 委員(R6)
- ・兵庫県 ひょうご多自然地域づくりネットワーク会議 委員(R5～)

専門 都市計画 / 地域計画 / まちづくり



高橋 由和 氏 (特非きらりよしじまネットワーク 常勤理事)

山形県

## 県との関係

- ・FIT構想推進協議会 事務担当者勉強会 講師(R5)
- ・地域コミュニティ連携フォーラム 講師(R6)

## その他役職等

- ・総務省過疎問題懇談会 委員
- ・山形県地域コミュニティ支援アドバイザー

専門 組織形成・地区計画策定 / 人材育成 / 事業開発



## 凡 例

- 本県にも関わりの深い高名な学識経験者
- 今後の過疎・中山間地域対策、集落対策を担う専門家
- 小さな拠点・地域運営組織の実践者・中間支援者
- 大 大学生事業の活用実績あり
- 国 総務省「地域力創造アドバイザー」



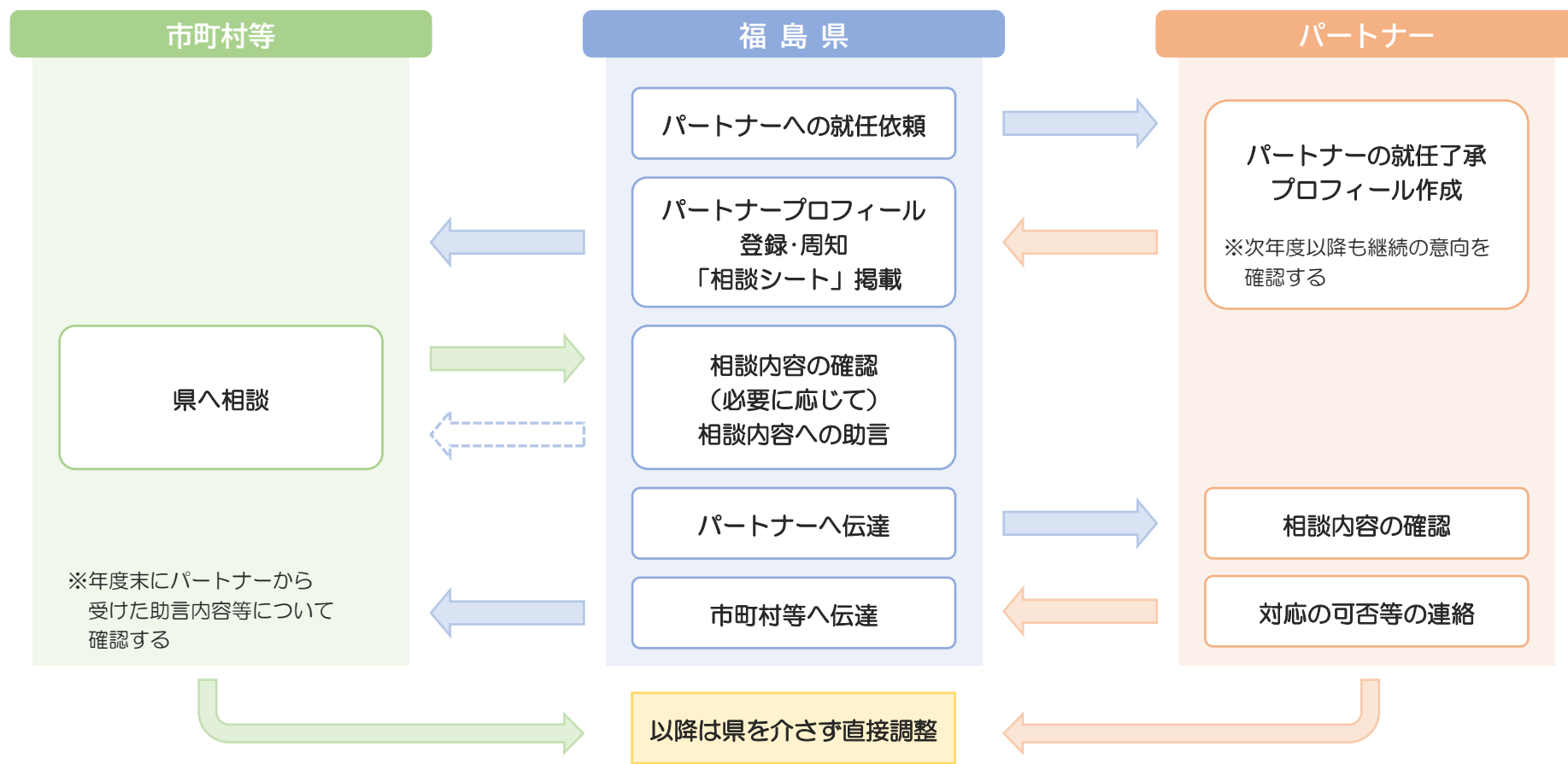
# ふくしま地域コミュニティ共創パートナー運用の流れ

## 運用のポイント

- 単にアドバイザーのプロフィールを掲載するだけでなく、市町村等が地域の状況や課題、パートナーへの相談・依頼内容を記入する「相談シート」を作成する。
- 必要に応じて県も相談シートの内容を確認・助言することで、地域が抱える課題等に伴走していく。

### 【プロフィールの内容】

- ・経歴・活動実績など
- ・アドバイスが可能な分野  
(計画策定 / 人材育成 / スモールビジネスなど)
- ・対応可能な形態  
(講演講師/WSのファシリテーター/助言・提言)  
から該当する形態を選択
- ・コメント (依頼する上での留意点など含む)



ご清聴ありがとうございました